

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和4年1月31日(月) 午前10時32分～午前11時50分 午後1時30分～午後2時15分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高村副市長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課長

議題1：住宅購入応援制度を創設することについて		
担当部課等	総合政策課	
説明者	政策部長、総合政策課長、総合政策課課長代理（総合政策担当）	
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり	
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり	
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 本制度による補助対象者を35歳以下とする理由は。 A. 住宅取得件数の実績から、36歳以上の年齢層は家を購入する資力が備わってきていることや、若年世帯の居住者を増やしたいことが理由。</p> <p>意見. 補助対象者について、ミライエ秦野の入居資格と整合性をとるため、40歳以下とすることを検討すること。 Q. 他市では補助対象となる地域を限定している事例もあるようだが、本市はいかがか A. まずは全市域を対象とし、制度実施後の一定期間後に、特定の地区を補助金加算額の対象とすることを検討したい。</p> <p>Q. 補助金による市の負担増は、将来的に収益増による回収を見込めるのか。 A. 居住後の税収増により、財源が確保できるという試算をしている。</p> <p>意見. 試算の内容を、資料として作成すること。</p>	
会議結果	原案了承	

議題2：令和4年度予算編成方針について		
担当部課等	財政課	

説 明 者	政策部長、財政課長、財政課課長代理（財政担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 なし
会 議 結 果	原案了承

議題 3：秦野市アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例を制定することについて

担当部課等	市民税課
説 明 者	総務部長、市民税課長、市民税課課長代理（税制収納管理担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 Q. 県内他市の条例の制定状況は。 A. 本市を除くと、伊勢原市、小田原市、南足柄市、逗子市及び三浦市以外の市は制定済みである。
会 議 結 果	原案了承

議題 4：秦野市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

担当部課等	国保年金課
説 明 者	福祉部長、国保年金課長
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 Q. 本市における国民健康保険被保険者の世帯所得の状況は。 A. 200万円未満が63パーセントとなっている。 Q. 税率改定による税額の目標値は。 A. 1人当たりの税額が県平均値となるよう設定する。

会議結果	原案了承
------	------

議題5：空家の適正管理及び活用促進補助制度を創設することについて	
担当部課等	交通住宅課
説明者	都市部長、交通住宅課長、交通住宅課課長代理（空家担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 適正管理促進補助金と活用促進補助金の補助上限額の根拠は。 A. 同様の制度を運用している近隣他市の金額を参考にしている。 意見. 予算査定時に近隣市の状況を提出し、金額の根拠を説明すること。</p>
会議結果	原案了承

議題6：秦野市観光農園推進基本方針（案）について	
担当部課等	農業振興課
説明者	環境産業部長、農業振興課担当課長（農業支援・鳥獣対策担当）、農業振興課課長代理（農業支援・鳥獣対策担当）、農業振興課担当
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 方針内の取組の方向性では「開園希望者の新規開園に対する支援」と「既存観光農園の拡充に対する支援方法の検討」があるが、これらの違いは何か。 A. 新規開園に対する支援を既に実施しており、土地のマッチング等の支援方法が固まっているが、農園拡充はどのような支援がニーズに応えられるか検討するため、このような表現としている。 意見. 「検討」の文言を見直すこと。</p>
会議結果	原案了承

議題 7：秦野市鶴巻排水機場利活用方針（案）について	
担当部課等	農業振興課
説明者	環境産業部長、農業振興課長、農業振興課課長代理（農林土木担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 （説明・意見等）	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. いつから跡地に人が入るのか。また、老朽化した危険な建屋に人が入らないか。 A. 整備が終わる令和 8 年度から人が入れるようになる。その際、建物内に人が入らないようにするが、明らかに危険な和室部分は撤去する。</p>
会議結果	原案了承

議題 8：名水はだの富士見の湯の熱供給施設の不具合により発生した損害賠償金を求める訴えの提起について	
担当部課等	観光振興課、公共建築課
説明者	環境産業部長、観光振興課長、観光振興課課長代理（観光振興担当）、都市部長、公共建築課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 （説明・意見等）	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 不具合により、工事施工者の入札は影響を受けたのか。 A. 1 社は入札停止となっている。</p>
会議結果	原案了承

—以上—